

令和元年度 岡山市子ども・子育て会議 第1回放課後児童クラブ部会
(議事録/要約)

日時：令和元年6月3日(月)午前10時00分～午後0時28分

場所：岡山市勤労者福祉センター5階第3中会議室

開会

- ・ 部会長挨拶
- ・ 局長挨拶
- ・ 成立確認・・・委員7名中7名出席にて過半数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は部会長

(1) 放課後児童クラブ運営見直しの進捗状況について

[事務局から資料に沿って説明]

- 部会長 月給者で、有資格者と有資格者でない方がいるのか。
- 事務局 放課後支援員が資格のある方で、資格がない方が補助員。
- 部会長 その資格というのは、どんな資格か。
- 事務局 条例で定めており、例えば保育士や教員免許などの基礎資格がある方が、放課後児童支援員の認定資格研修を受けて、放課後児童支援員になる。高校を卒業して2年間児童クラブなどの事業に従事した方が、認定資格研修を受けて、放課後児童支援員になる方もいる。また、5年間児童クラブで勤務された方が、認定研修を受けて、放課後児童支援員になるというケースもある。
- 部会長 認定資格研修は、どこが実施するのか。
- 事務局 現在は、岡山県が、岡山県全域を取りまとめて開催している。
- 委員 月給者は有資格者で、資格のない方は月給者にはならないのか。

- 事務局 放課後児童支援員は、雇用形態が2種類あり、月給者と時給者に分かれる。補助員は時給者しかない。
- 委員 詳細な統ルールをつくられたのは大変だったと思う。全体的に、持続的かつ安定的な運営をという目的は、本当にそのとおりだと思う。気になるのは、目指す姿の中の、「支援員等の待遇が向上し」というところで、皆向上するのかなというところが一番不安な、心配なところ。定年前後の方が主任のモデルという風にみえるが、子育て真っ盛りの方がこの給料表になると、前歴加算があるとしても生活が成り立っていないのではないかという心配がある。待遇が大きく下がる方もいると思うが、把握されていたら、教えていただきたい。
- 事務局 現状の支援員の雇用条件には大きな差があるが、平均の時給が1,300円程度。それを今回の平準化案では、賞与や手当も含んでいるが、時給換算で1,570円となる。支援員の雇用については、全体的に底上げをしているというのが、今回の案。
- 委員 例えば、大幅に処遇が下がるクラブについて、クラブによっては相当なお金を持っているところもあるが、そこに補填するといったことは認められるのか。
- 事務局 今回、86クラブの待遇がばらばらの状態のものを、一本化して平準化しようとしている。大きな差がある中で、どうしても待遇が下がる方もいるが、そこも含めて移行するかの判断は最終的にクラブにお願いするしかない。全ての人を現給保障することになれば、保護者負担金上がる。どこで整合性をとるか悩んだ末、出した案。クラブに残っているお金をどう使うかは、クラブで判断していただく。
- 委員 長期休業日が2万円ということだが、春休み、夏休み、冬休みの割り方が決まったのかをお伺いしたい。もう一点、月給者について、支援単位ごとに1名ずつで、そのなかで主任が1名という形になっているが、主任となる者が保育にかかわる範疇が難しい部分が出てくる。できれば、例えば月給者を3支援単位

なら4名、2支援単位なら3名という形にさせていただいて、主任は主任で支援単位とは別に置いてほしい。有休もとらないといけないので、そのときには主任が支援単位に入るような形ができないのか。また障害のある児童も可能な限り受け入れするというところで、当然のことだが、ただ支援員の確保が難しいと思う。支援員の数からすると、受け入れられないのではないかと懸念する。

○事務局 まず長期休業について、今示しているのは、長期休業日全てをまとめて幾らという案。既存の児童クラブの方には、まだ金額がお伝えできてはいる部分だが、基本的には、平津で示した金額を考えているところ。次に主任支援員を、フリーの立場にしてはどうかというご意見だが、その検討もしたが、主任の仕事は、管理職ということではなく、例えば学校や保護者との連絡や、ふれあい公社との連絡調整など、いわゆる窓口になる方ということで考えている。重い内容の相談は、主任の方が窓口となり、ふれあい公社の事務局と話をさせていただくような形を考えている。それから障害児受入について、資料の配置イメージには、専任配置の職員は記載しておらず、専任配置の支援員を除いた、通常の1支援の単位の配置イメージとしている。現在も、専任配置の支援員が確保できないケースがあることは、十分承知しているが、今回の統ルールで何とか支援員の確保につなげていきたいと思っている。

○部会長 障害児対応の専任配置はここには入っていないが、実情に応じて検討していくということだろう。

○委員 新しく入った方の時給は上がるが、長く働いている方は、これまで給料を上げてきた流れがあり、移行して給料が下がるならば辞めるという方もいる。そうすると支援員の確保が問題となるが、支援員がいらないから障害のある児童の受入れを断るとも言いにくい。

○委員 うちのクラブは70歳過ぎの方が多く、一番年配の方は78歳。支

援員がいないので、そういった方々にまで助けていただいている。そのため移行に関して現状では難しい問題に直面している。移行するといっても、人が集まるかといったら集まらないであろうから、どうしたものかという話をしている。

○事務局 支援員の年齢構成について資料1-1の24ページ。支援員の方々の年齢は現在77歳が最高齢となっている。平均年齢を調査したところ50歳であった。50歳代以上が全体の6割を占めるのが、岡山市の支援員の現状。クラブをスムーズに移行するためには、この支援員の方々がいなければ運営がスムーズにいかない。そこでふれあい公社と協議し、高年齢者の雇用について3年間の経過措置期間を特別に設け、少しでも長く勤務できるようにしている。

○委員 支援員の資格取得のため、県の認定資格研修を受講するには、基礎資格があればすぐ受講できると聞いているが、2年間、2,000時間以上の従事経験についてはどうなるかわからないと聞いている。先ほど事務局から、5年間という話が出たが、それはどのように考えればいいか。

○事務局 経験の部分を基礎資格と同等に見るという制度のこと。高校を卒業した方で、基礎資格を持ってない方々は、児童クラブや児童館等で2年間勤務経験があれば認定資格研修を受講できるというもの。

○委員 それがどうなるかわからないと伺っているが。

○事務局 そこは変わらない。

○委員 5年間というのは。

○事務局 5年間は、中学校を卒業した方。5年間児童クラブで勤務経験を重ねた方が認定資格研修を受講し、支援員になることができるというもの。

○委員 では、2年間2,000時間というのは存続するという事によろしいか。

○事務局 存続する。制度上の変更点は中学校を卒業して5年間という実

務経験が基礎資格としてが新たに加わった点。

○委員 わかりました。

○委員 ここまで来るのに何年かかったか。本当に大変だったということを感じており、よくしていただいたことに私としては感謝している。まことに千差万別の混沌としたものをどうしたらいいかと。その差が余りにある。保護者運営であったりする中で、経理のことについては働きながら、1円のために徹夜をしなければならない母親たちを見ていてこれを助けなければどうするのかというところから始まった。ふれあい公社のもとで、公営のようになるところまで来たことについては、まずは感謝申し上げたいと思っている。

公営なのか民営なのかというところについては、一長一短は必ずあると思う。公営になった場合には、画一的で、熱心にやっていただけののだろうかというような、親の不安もあるだろう。ここまで来たのだから、よりよいものをお互いに求めていくというところをよく情報交換をしてもらい、理想的なところできて、一つでもモデルができていくのであれば、情報を開示して、その状況で前へ進んでいくしかないのではないかと思う。

公と民が対立するのではなく、民のことを理解した公であるという状況の中で協力していき、新しい形ができていくことを強く望む。岡山市がやっていることを、まだまだ困っている郡部は注目している。岡山市がこういうことに踏み切り、86もあるところが1つのやり方になったということをお手本として、次のステップに進もうと思う。まず、岡山市がこれをやっていたかかないことには。

保護者にも理解を求め、ふれあい公社の方々には、自分たちがやってきた今までのよかったところをよく聞いていただき、理想的な形になっていただけたらと、まずはスタートを喜びながら、願いたい。

○委員 各クラブの、資料の8ページ。行事等についてというところで、「各クラブが独自で実施するその他の行事等は、ガイドラインに基づいて個別に決定する」と、あるいは「クラブの独自の行事は一定の範囲内において実施できるように検討」をされている。少し気になる話があり、校外保育が基本的に行えなくなるというように聞いている。

子どもたちと一緒におやつを作ることも食品衛生管理上の観点から認めないと。どうしても事なかれの的になるのは、ある程度仕方がないと思うので、わからなくもないが。冬場は、保菌者が入ってきて、さわって、ノロウイルスという可能性はゼロではないけれども、生の肉とかそういうものを使ったり魚とかを使うわけではない。ブドウ球菌は毒素型であるから、長期間保管して繁殖してしまえば、熱殺菌してもきかないという厄介なものだが、作ってすぐ食べるのだから。サルモネラにしても、加熱すれば大丈夫。卵から来る可能性はゼロではないが卵の衛生度も今はすごく上がっている。そこまでナーバスになる必要があるのかと。

独立行政法人国立青少年教育振興機構というところがあるが、そこが数年前に、子どもの体験活動に関する調査研究というのをしている。その翌年あたりに報告書を出している。これはネットで見ることができるのだが、子どもの色々な体験活動というのは、子どもの育ちにとって本当に大事。色々なものを囲って、おりの中に入れてようにして安全にしておけばいいというような考え方の保育ではなく、ある程度はリスクもとった上で、伸び伸びと色々自由に、色々な体験をさせてやるというような保育をしていくほうが、子どもの育ちにはプラスの面が大きいと私は思っている。そのため、あまりクラブが今まで伝統的にしていた活動に一律にあれもこれも制限をかけていくのではなく、ルールを決めた上で、基本はなるべく認めてあげようという方向性でふれあい公社のほうに運営してもらえる

とよいのではないかと思う。

2点目に、支援員の給料表など、いろいろ細かいデータが出ているが、これは仮定として、例えば20歳ぐらいで学校を卒業して月給者として支援員になった人が定年まで普通に勤めた場合、市の公式な見解としては、正規の月給者が新卒で入って定年までの場合の生涯賃金というのは、幾らぐらいと設定されているのか。生涯賃金は計算されているのか。

○事務局 生涯賃金までは計算していない。モデル賃金という形では書いている。31ページに少し載せている。ただ、今回、週30時間勤務という形で設定をさせていただいている。これはやはり子どもを預かっていただく時間が、夕方3時から6時、7時ぐらいまでなので、どうしても勤務時間をフルタイムと設定することができていない。その関係もあり、ではこの支援員の給料だけで生計が成り立っていくのかと、家族が養えるほど給料がもらえるのかというと、そこまでのレベルには、まだ設定できていない。

その点では、生涯賃金を仮に出した場合でも、イメージされているような金額にはならないと思う。事務局としては、賃金の水準を平均より15%ぐらいは上げているが、まだまだ職として成り立つような水準までにはなっていないのが現状。

○委員 概算で、恐らく1億2,000万円から3,000万円ぐらいになるかと思っている。昨今の生涯賃金の統計データ等と比較すると、保健、福祉関係というのは安く、概ね1億3,000万円程度。今の日本では飲食や介護福祉が一番安い。それと比較しても、何とか遜色ないぐらいの水準になっていると思ったので感心したのだが、週30時間でこれだけもらえるのであれば、魅力的だと捉える人もいるのではないかというぐらいの水準になっているように見える。

しかし、要は新卒で入って定年までの平均の年収が300万円あるかどうかぐらいのところ。そうなってくると、結婚したら共

働きをしなければいけないでしょうし、若い人がここに入っ
てこられるのかと。移行直後はそれなりにうまくいくと思う。今
は、ベテランが揃っているので、その人が各支援単位の責任者
のポジションについて、パートで来ている人は補助員や、支援
員だけれども時間給者という形でサポートに入って、今とほぼ
同じような形で進んでいけるかと思う。けれど、若くてやる気
のある人が入っても、最初から月給者の支援員としての雇用は
できないのでは。ということは、後進が育つ仕組みが、こうい
うやり方だと成り立ちにくいのでは。支援員の待遇を改善し、
それによって、必要な人員が確保できるようになり、クラブの
安定運営につながるというように書いてあるが、このやり方だ
と、恐らく10年20年はうまくいけばもつが、次の世代の中心を
担ってくれる若い人が入りにくい。厳しい言い方をすれば、ほ
とんど入ってこないのではないか。そうすると、現在支えてく
ださっている方が高齢になりリタイアされた後、下がすっぽり
抜けてしまい、立ち行かなくなりはしないかという不安を感じ
る。

では、どうすればいいのかというと、今のクラブ運営を今の
とおりに回すことも大事だが、長期的な視点を持ってもら
い、次の人を育てていって世代交代をさせなければいけない
わけだから、次の人を育てていくということもしっかり念頭
に置いた上での設計をしなければだめなのではないかと思
う。そうして、20代でもやる気のある人を月給者で入れて、
基本的には終身雇用の形で育てていってもらい、将来を担っ
てもらおう。そうすると、1施設に月給者の人は1人というや
り方では、うまくいかないような気がする。

先ほど、管理職的なところで、主任は主任として一人置き、
3施設なら4人というお話もあったが、先々を考えるとそれ
でもまだ足りないのではないか。しかし、そうすれば保護者
負担金も上げなければいけなくなるのだろう。

とにかくお伝えしておかなければいけないと思ったのは、子どもの育ちを一生懸命考えていただき、安全に管理するというのではなく、いろんな経験をさせて、あまりいろんな体験活動を束縛しないでほしいというのが1つと、このやり方で、すぐにはうまくいくかもしれないが、長期的に見たら、次世代の支援員が育ちにくい形になるのではないかという懸念がある。この2点。

○部会長 重要なところを比較していただいた。

○事務局 雇用の点について説明する。若い世代をどうするかというのは、事務局の一番の悩み。最初は1支援単位ではなく、施設で1名の月給者。これは収支のバランスを考えながら、時間は38.75か37というような検討をした。ただ、子どもの責任を負うため、支援単位に1名置こうと。クラブでの事務が大分取れるので、30時間。この単価というのは、ふれあい公社職員の栄養士やヘルパーなど、医療職、技術職と同じで、時間が短くなっているの、その分年収は低くなる。

もう一つ、クラブの現状においては、扶養だけで働いているクラブが20弱ある。もう月給者になりたくない。しかし、市が直営でやる限り、責任はきちり持つという体制は必要。今までは会長や運営委員が現場を見ていたが、今度は第一線を離れて、ふれあい公社は物理的に場所も離れるので、現場の組織体制もしっかりしたいので、月給者は必ず配置してほしいと。そこで支援単位ごとに1名置こうということで、ある意味折衷案。クラブによっては、月給者をもっと増やしたいというクラブもあるし、うちは出せないというクラブの中で、努力してほしいという話をしてきた。単価は、時間単価にすれば、市の職員の大卒より低く、短大卒よりいい。

先ほど指摘のあった責任体制と若い人が生きがいを持って働いていくための体制を、長い目でもう一回見直しをする必要があるのかと。そういった意味で、負担金のところに、保護者負担

金を見直しすることもあるという注釈を入れている。今は、これぐらいの単価、時間で立ち上げないといけない、十分な体制をとることができないクラブが、あまり時間などを束縛すると、ついてこられない。

月給者を増やすということは、給与は年々上がるので、これは人件費が相当高くなっていく。その度合いも見ながら、ある程度の年数でもう一回整理する必要があるのではないかと考えている。ご理解いただきたい。

○部会長 将来のためにということで、大事な話。

○委員 統ルールは、やはり受け入れなければならないというルールなのか。一つは、長期休業期間のみ利用を希望する児童も受け入れるのか。

もう一つは、この週30時間というのはおそらく保育の時間だけだと思うので、指導員同士の情報共有の時間について、子どものいないところでやらなければならない情報共有の時間というものをどう考えているのか。

○事務局 相談会で、やはり幾つか同じような意見をいただいている。ただ、高学年の長休日のみ利用したいという意見も保護者の方々からは当然ある。例えば、子どもが高学年になったので、働きに出たいというような保護者の方もいる。ニーズとしてはある中で、そこをどういうふうな形で受け入れるかということ、今言われたように、初めて児童クラブを利用するのが高学年だったということになる。その方々も含め、岡山市としてはニーズがある部分をすくい上げていこうと思っている。

長休日のみ受け入れが希望者全てにできるかどうかは、やはり定員の考え方があるので、まずは通年利用の方を最優先に受け入れ、余裕がある部分で長休日のみ受け入れをしていく考え。例えば条件をつけて、過去に利用した方々のみ受け入れをするといった方針を今は考えていないが、今後何らかの形でそのあたりはもう少し考えていく必要はあると思っている。

- 部会長 一つは、定員の考え方がある中で、今後検討していくと。もう一つの情報共有の時間の扱いについては。
- 事務局 開所時間と支援員の勤務時間は必ずしもイコールではない。支援員の方々は研修なども受けるが、岡山市や岡山県、ふれあい公社が主催する研修を受講する時間は勤務時間の中になる。また情報共有の時間についてだが、定期的に職員の会議を開催して、情報共有や連携強化を図っていこうということで、横のつながりをしっかり大事にしていこうという考えを持っている。ただ、現在開催しているのは大体午前中。午後になると、子どもが来るので準備のための業務が必要。
- 委員 会議や研修などは別として、そのクラブの中での子どもたちの情報の共有についてはどうか。例えば、昨日の子どもの様子を伝える時間。また、手紙を作るなど、子どもごとの手帳を出すといった時間。先生方と、その子どもとの共有の時間についてはどうか。
- 事務局 子どもが来る時間は大体午後3時ぐらいだと思う。開所は午後1時からにしているので、2時間ぐらい、掃除など含めて忙しい中でも、少しそういった時間は設定をしている。実際に2時間で掃除したり準備したりする中で前日の引き継ぎをするというのが難しいというのはあるかもしれないが。事務局としては、2時間はとらせていただいた。
- 委員 時間的には、とっていると。
- 委員 大体、午前中から来ている。実際には、11時ぐらいには、もう全員来ている。それでないと、多分30時間ではやっていけない。
- 事務局 今は、補助金の事務など、たくさん事務負担がある。それが集中管理で無くなるので、その前提で考えていただきたい。今までの仕事をするのであれば無理だと思うが、かなりの部分の事務がなくなる。その上で午後1時から。そういうふうに考えていただければと思う。

○事務局 少し補足をさせていただく。開所時間と勤務時間はイコールではない。ふれあい公社は現在、平津へ勤務パターンを6つから7つ用意して出している。土曜日や長休日の案で7時半からなど、昼は12時や12時半などのパターンで。パートは、その中で組み込まれていくと思う。月給者もまた準備をする。午後1時に開所し、パートの人が来て、打ち合わせをするということ。月給者自体は午後1時というよりは、今の平津は12時から12時半ぐらいで入っていただくと。ただ、当然休憩が入る。一応1時間ぐらい休憩を合間でとるような運用にはしている。平津をやってみて、来年4月をどうするかは、最終的に決めていくと。そのため、勤務については午後1時に月給者は来なさいということで設定はしていない。

閉会